

## 競輪事業特別会計（議案第5号）

### （1）歳入

（単位：千円、％）

	令和2年度 当初予算額 A	構成比	令和元年度 当初予算額 B	構成比	(A-B)/B	備考
競輪事業収入	12,441,768	88.9	11,914,768	99.3	4.4	
入場料	548	0.0	548	0.0	0.0	
勝者投票券発売金額	12,427,000	88.8	11,900,000	99.2	4.4	
通常競輪開催事業分	6,927,000	49.5	5,900,000	49.2	17.4	
記念競輪開催事業分	5,500,000	39.3	6,000,000	50.0	△8.3	
払戻金切捨収入	14,200	0.1	14,200	0.1	0.0	
過誤収入	20	0.0	20	0.0	0.0	
財産収入	1,311	0.0	1,296	0.0	1.2	
競輪事業基金収入	1,311	0.0	1,296	0.0	1.2	
雑収入	671,721	4.8	83,636	0.7	703.1	
使用料	805	0.0	8,805	0.1	△90.9	
雑収入	670,916	4.8	74,831	0.6	796.6	
うち事務協力費及び業務代行費	0	0.0	20,000	0.2	皆減	
うち払戻金及び返還不能収入	11,384	0.1	11,857	0.1	△4.0	
繰越金	100	0.0	100	0.0	0.0	
繰入金	885,100	6.3	200	0.0	442,450.0	
歳入合計	14,000,000	100.0	12,000,000	100.0	16.7	

### （2）歳出

（単位：千円、％）

	令和2年度 当初予算額 A	構成比	令和元年度 当初予算額 B	構成比	(A-B)/B	備考
総務費	1,035,401	7.4	161,617	1.3	540.7	
一般管理費	62,150	0.4	71,246	0.6	△12.8	
施設費	973,251	7.0	90,371	0.7	977.0	
競輪開催費	12,938,088	92.4	11,830,837	98.6	9.4	
競輪振興法人交付金	304,143	2.2	289,819	2.4	4.9	
通常競輪開催事業分等	107,501	0.8	81,777	0.7	31.5	
記念競輪開催事業分	120,987	0.9	132,387	1.1	△8.6	
競輪振興法人交付金（延納分）	75,655	0.5	75,655	0.6	0.0	
開催費	12,452,462	88.9	11,359,668	94.7	9.6	
うち従事員報酬	83,790	0.6	0	0.0	皆増	
うち通常競輪開催事業分	6,823,605	48.7	5,914,407	49.3	15.4	
うち従事員賃金	0	0.0	19,374	0.2	皆減	
うち選手賞金	462,736	3.3	430,736	3.6	7.4	
うちの中車券払戻金	5,195,250	37.1	4,425,000	36.9	17.4	
うち記念競輪開催事業分	4,977,624	35.6	5,445,261	45.4	△8.6	
うち従事員賃金	0	0.0	80,000	0.7	皆減	
うち選手賞金	85,129	0.6	83,124	0.7	2.4	
うちの中車券払戻金	4,125,000	29.5	4,500,000	37.5	△8.3	
うち受託場外発売事業分	567,443	4.0	0	0.0	皆増	
広告宣伝費	181,483	1.3	181,350	1.5	0.1	
通常競輪開催広告宣伝費分	124,448	0.9	124,899	1.0	△0.4	
記念競輪開催広告宣伝費分	57,035	0.4	56,451	0.5	1.0	
公債費	200	0.0	1,250	0.0	△84.0	
利子	200	0.0	1,250	0.0	△84.0	
諸支出金	21,311	0.1	1,296	0.0	1,544.4	
基金費	1,311	0.0	1,296	0.0	1.2	
繰出金	20,000	0.1	0	0.0	皆増	
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0.0	
歳出合計	14,000,000	100.0	12,000,000	100.0	16.7	

- 令和2年度競輪事業特別会計当初予算規模の総額は、令和元年度当初予算の歳入歳出総額から20億円、率にして16.7%増加し、歳入歳出総額140億円となっております。これには3つの要因があり、1点目は、3年に1度の西日本カップが4月に開催され、それに伴う売上と費用の増加が見込まれること、2点目は、施設整備等基金を財源として走路等の改修工事が始まること、3点目は、他の競輪場で開催される競輪の小松島競輪場での発売、いわゆる場外発売について、これまでの地方自治法に基づく職員派遣方式から、自転車競技法に基づく事務委託方式に変更されることにより、場外発売に係る従事員報酬や業者への支払といった経費が受託者負担となるに伴い予算計上したことによるものです。

#### 歳入について

- 開催日数については、グレードレースが、毎年開催している開設記念競輪の4日、FⅠ競輪については、西日本カップを含めて昨年同様の6節18日、FⅡ競輪については、小松島競輪場で行う6節18日に加え、他の競輪場を借り上げ、1開催6日制のミッドナイト競輪を2開催行うことを予定していることから12日、これらをあわせて、前年度と同様に、合計で52日の開催を予定しております。なお、昨年度、玉野競輪場を借り上げて実施したミッドナイト競輪につきましては、高知競輪場において陸上設備の更新が完了したことから、従来どおり、高知競輪場を借り上げての実施を予定しております。場外発売については、GP・GIやGⅡ、記念競輪等のGⅢを中心に、西日本カップやS級開催でありますFⅠの発売を予定しております。
- 開催収入である競輪事業収入については、総額で124億4千176万8千円を計上しております。売上げ見込みとしては、開設70周年記念競輪開催事業分として、昨年度までは開催に必要であった場外発売向け開催準備資金が、自転車競技法に基づく事務委託方式へ移行することにより不要となることや、全国的な売上げ動向、また前年度の売上げ実績を考慮しつつ、前年度より5億円少ない55億円を計上しています。通常競輪開催事業分については、3年に1度の割合で開催される西日本カップの開催による売上げや、堅調に推移しているミッドナイト競輪やモーニング競輪による売上げを見込み、前年度より10億円余り多い69億2千700万円を計上しております。
- 雑収入については、場外発売の方式が、これまでの地方自治法に基づく職員派遣方式から、本年度からは自転車競技法に基づく事務委託方式へ変更されることに伴い、受託者側で発売経費を支払う必要があり、その経費分が委託料として歳入となることから、前年度比703.1%増の6億7千172万1千円を計上しております。
- 繰越金及び競輪事業基金からの繰入金については、令和元年度当初予算と同様に各10万円を計上しているほか、市が整備する施設整備の財源として、施設整備等基金からの繰入金8億8千500万円を計上しております。

#### 歳出について

- 総務費については、施設費に走路改修工事等に伴う予算を計上したため、前年度比540.7%増の10億3千540万1千円を計上しております。
- 競輪開催費については、西日本カップの開催に伴う経費の増加や、場外発売が地方自治法に基づく職員派遣方式から自転車競技法に基づく事務委託方式に変更されることで、場外発売に伴う従事員報酬や業者への支払等の経費を予算計上したことにより、前年度の前算額と比較して、9.4%増の129億3千808万8千円を計上しております。
- 競輪振興法人交付金については、西日本カップの開催に伴う勝者投票券発売金額の増加や記念競輪の売上げの減少を考慮し、さらに、これまで猶予されてきた交付金の均等返還分も合わせて、交付金全体で、前年度の前算額と比較し、4.9%増の3億414万3千円を計上しております。
- 開催費については、本年度から会計年度任用職員制度の導入に伴い、競輪臨時従事員の賃金が報酬に変更となることや、場外発売の形態が、これまでの地方自治法に基づく職員派遣方式から自転車競技法に基づく事務委託方式に変更されることから、場外発売に要する経費を計上する必要が生じ、前年に比べ9.6%増の124億5千246万2千円を計上しております。
- 広告宣伝費については、スポーツ紙やインターネット向け広告など、昨年度の実施状況を踏襲した結果、前年度比0.1%増の1億8千148万3千円を計上しております。
- 公債費については、これまでの地方自治法に基づく職員派遣方式から自転車競技法に基づく事務委託方式に変更されることに伴い、主催者が場外発売に要する開催準備資金を用意する必要がなくなることから、金融機関からの一時借入金額を大幅に見直した結果、一時借入金利子として前年度比84.0%減の20万円を計上しております。
- 諸支出金については、基金費に、昨年度と同様に基金積立金利子の積み立てを想定するとともに、繰出金として、平成16年度以来、16年振りとなる2千万円を計上した結果、前年度比1,544.4%増となる2千131万1千円を計上しております。